

求人募集

【令和6年4月10日現在】

*この情報に関する詳細については直接、お問合せ先までご確認をお願いいたします。

募集機関の名称： 大阪府こころの健康総合センター	
採用予定日	令和6年6月3日
勤務地(住所)	〒558-0056 大阪府大阪市住吉区万代東 3-1-46
主な職務内容	自殺対策関連業務(「若者の自殺未遂対応チーム事業」担当業務) ・地域の支援機関に対するコンサルテーションを精神科医等と共に実施 ・事業実施に関連する調整業務及び事務(地域への出張を含む)
雇用形態	非常勤ケースワーカー(会計年度任用職員)
雇用期間	令和6年(2024年)6月3日～令和7年(2025年)3月31日 勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。
勤務時間	週 29 時間勤務(土・日・祝日・12月29日～1月3日は休み) 週 5 日のうち 4 日:午前 10 時 00 分～午後 4 時 30 分(休憩 45 分) 週 5 日のうち 1 日:午前 10 時 00 分～午後 4 時 45 分(休憩 45 分)
給与	・時間額:1,448 円 ・期末手当:年 2 回支給(前年度実績合計 2.45 月分) ※期末手当(原則、基準日(6月1日及び12月1日)に在職し、当該年度における任期が6か月以上かつ週あたりの勤務時間が15時間30分以上の方が対象) ・その他:通勤手当実費支給
保険	健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険
応募資格	大学卒以上(社会福祉学、心理学、教育学を専修していること)。または有資格者(精神保健福祉士、社会福祉士)。
採用予定人数	1 名
採用試験日時・場所・提出書類	ハローワークから電話の上面接日を予約してください。 ① 大阪府一般非常勤職員選考申込書 (大阪府ホームページからダウンロードできます。) ② ハローワークの紹介状 ③ 国家資格証の写し(有資格者) ※面接予定日までに①～③を下記問い合わせ先に郵送または直接持参してください。
選考方法	個別面接
申込受付	ハローワークを通じて申込
問合先(担当者)	〒558-0056 大阪府大阪市住吉区万代東 3-1-46 大阪府こころの健康総合センター事業推進課 伊藤・南 TEL 06-6691-2810 FAX 06-6691-2814

一般社団法人 大阪精神保健福祉士協会